

地区名称の由来…子や孫が帰ってきたくなる活気のあるまちづくりを進めることから名づけられました。リーサムの「リ」は英語で戻る・帰るという意味の「リターン」を、「サム」は小路北町（S）・打上新町（U）・明和（M）の頭文字を指します。

下記の通り、「平成 28 年度ふるさとリーサム地区まちづくり協議会総会」を開催します。すでにご案内させていただいておりましたが、協議会会員の皆様におかれましては、ご出席のほどよろしくお願いいたします。

総会開催の ご案内

日 時：平成 29 年 3 月 21 日（火）19 時から

場 所：学び館（旧いきいき文化センター）3 階 集会室

まちづくりを考える会検討会・協議会役員会を開催しました

平成 28 年 12 月 21 日（火）

- ・寝屋川市より 12 月 19 日に開催された街なみ環境整備方針（案）説明会での質問や意見についての報告を受けました。
- ・街なみ環境整備事業地区（明和北地区）まちづくり説明会の開催日及び内容について協議、決定しました。
- ・明和北ブロックにおける借地権者の申告方法について協議しました。

平成 29 年 1 月 24 日（火）

- ・1 月 17 日に開催した街なみ環境整備事業地区（明和北地区）まちづくり説明会での質問や意見について報告を行いました。
- ・まちづくり協定について、説明会での意見等をふまえて内容の修正を行いました。
- ・まちづくり説明会に欠席された方への対応について協議しました。

平成 29 年 2 月 7 日（火）

- ・街なみ環境整備事業に係る同意書の取得状況について報告しました。また、2 月 21 日開催のまちづくり説明会の内容について協議しました。
- ・平成 28 年度ふるさとリーサム地区まちづくり協議会総会の開催日を決定しました。
- ・平成 29 年度活動計画の方向性について協議、確認をしました。

街づくり協定（明和北第 1 地区）を締結しました

12 月 19 日に寝屋川市による街なみ環境整備方針（案）説明会が開催され、46 名の方が参加されました。当日は、意向調査の結果の報告とともに、結果に基づいて作成された街なみ環境整備方針（案）についての説明が行われました。

地元では、明和北第 1 地区において同意書が約 80%取得できたことから、街づくり協定を締結しました。今後も、「全員同意」に向けて、同意書の取得に努めてまいります。

なお、意向調査の結果、街なみ環境整備方針（概要）については、次ページに掲載しています。



まちづくり説明会（明和北第1地区）を開催しました

街なみ環境整備事業によるまちづくり協定の締結を進めていくにあたり、明和北ブロック優先整備路線沿道の土地所有者及び借地権者を対象として、まちづくり説明会を開催しました。

平成 29 年 1 月 17 日（火） まちづくり説明会（ワークショップ形式）

まちづくり協定は、事業区域内の協定者の話し合いなどによって内容を決定していく必要があります。当日は、参加者による「ワークショップ形式」により、議論を進めていきました。

【住宅等の色彩について】

- ・色彩は、よほど奇抜でなければよいのではないか。
- ・ハデな色はひかえてほしい。
- ・若い人が来るような色彩に。

【住宅の高さについて】

- ・あまり高くない建物がよい。
(2 階または 3 階まで)
- ・回りの家にあう高さで良い。
- ・高層住宅は地域の風景に合わない。

【緑や植栽について】

- ・できるだけ豊かな方がいいが、個人では限界がある。小公園等の配置ができれば。
 - ・緑が多く、歩道を作ってほしい。
 - ・緑いっぱいの街、明るく住みよい街並みを。
 - ・緑や植栽は各自に任せるべきでは。
- 



【地区施設（道路や小公園）について】

- ・道路の負担義務分 4mの明確な基準をはっきりとさせる。
- ・高齢者や子供が住みやすい道幅で良い。
- ・きつい坂道なので、通行人の事故が起こらないよう、通行制限があった方がよい。
- ・道路幅は 4mであればよい。
- ・災害に強い道路、街づくりを進めたい。
- ・小公園は防火帯として絶対に必要である。公園に災害用飲料水用貯水槽を。
- ・道路の狭小は、電柱が妨げとなっている。
- ・曲がり角等にカーブミラー、街灯の設置を。
- ・公園は小公園で、休憩ができるベンチ等を。憩える公園があれば良い。

【その他の意見について】

- ・議題のテーマは移転もしくは改築等が決定した場合のテーマではないか。
- ・いつになったら計画が進んでくれるのだろうか。一刻も早く進んでほしい。
- ・「議題テーマ」が提案されているが、これは勝手に決められている気がする。
- ・補償問題をはっきりしてほしい。
- ・地域在住の高齢者の子どもや孫が帰住を促進する目的であれば、制限する事も必要。
- ・会議の進め方の順番がおかしい。道路の確定が先である。

平成 29 年 2 月 21 日（火） まちづくり説明会

- ・協定内容に対して、まちづくり協議会に意見書を提出している。この回答がなければ同意書に署名はできない。
- ・80％程度の同意で進めても、総意が得られていないので事業を進めるべきではない。
- ・説明会で出た意見などについて、議事録などでまとめて示してほしい。
- ・補償の基準等について、明確なものがないのか。協定内に明記したほうがよい。
- ・12/19の説明会で提示された素案から、道路の整備に関する事項が増えたのはなぜか。
- ・6m道路だと、通過交通が多くなると思われる。また、計画している路線は急勾配であり交通事故の危険があるので、道路幅員は4mとし、歩道の整備を提案する。
- ・道路に照明を付けたほうが良い、という意見が多い。これについても明記が必要では。

【まちづくりだよりの問い合わせ先について】

寝屋川市まち政策部まちづくり事業推進室

- ・電話：072-824-1181（代表）
- ・FAX：072-825-2618
- ・Email：machi-sui@city.neyagawa.osaka.jp

寢屋川市のホームページにも掲載させていただいています。

